

## 路線バスの廃止及び代替手段について

## 1. 路線バスの廃止について

## ◆概要

令和2年3月31日付けで産交バス株式会社から県バス対策協議会に対して、路線バスの廃止申し出がなされた。

## ◆廃止理由

利用者が少ないバス路線の整理を行い、乗務員不足の改善等を図る。

## ◆廃止路線

- ・長洲玉名線（新玉名駅～玉名市役所～長洲港～バスセンター）  
距離程 29.2Km（うち長洲町8.4Km） 1日3往復運行
- ・長洲港線（長洲港～牛水下～山の手～バスセンター）  
距離程 10.3Km（うち長洲町2.6Km） 1日2往復運行

## ◆廃止時期

令和2年10月1日

## ◆輸送実績

(人)

年度	長洲玉名線（全体）	長洲港線（全体）	計
平成29年度	15,625	2,518	18,143
平成30年度	15,970	2,467	18,437
令和元年度	15,953	2,368	18,321

※長洲玉名線は、令和元年9月における乗車状況調査において、長洲町内に関する乗車率は、17.5%と推定され、年間約2,800人の利用が想定される。

1便あたりに換算すると、1.2名の利用となる。(2,800人÷365日÷6便)

※長洲港線は、令和元年9月における乗車状況調査において、長洲町内に関する乗車率は、9.0%と推定され、年間約213人の利用が想定される。

1便あたりに換算すると、0.2名の利用となる。(213人÷240日(平日のみ運行)÷4便)

## ◆町の運行欠損補填額

(千円)

年度	長洲玉名線	長洲港線	計
平成29年度	3,318	478	3,796
平成30年度	3,452	495	3,947
令和元年度	3,749	526	4,275

## 2. 代替手段について

### ◆概要

路線バスが廃止されると長洲町と玉名市については、代用できる移動手段がない状況である。これまでと同様に玉名市内への移動手段を確保し、引き続き長洲町・玉名市両市町における地域振興の維持を図るため、次の代替手段による玉名市内への乗り入れを行いたい。

### ◆運行方法

きんぎょタクシーによる運行（セダンタイプ1台を導入）

### ◆乗り入れ先

JR鹿児島本線 玉名駅

### ◆開始時期

令和2年10月1日から（実証実験）

### ◆運行便数

1日4便（8時便、10時便、13時便、15時便）

### ◆利用料金

400円